

東大和市学校規模等のあり方検討委員会（第8回）会議録

1. 開催日時

平成22年11月16日（火）午前9時から

2. 開催場所

会議棟第1会議室

3. 出席者

委員 青野かほる 小川雅義 鈴木一徳 高嶋清和

渡辺理万 菊地明 菊地フミ子

事務局 小島学校教育部長 田代学校教育課長 山崎学務係長 石原主任

欠席委員 荒川進

4. 公開・非公開の別

公開

5. 傍聴者数

0人

6. 議題

- (1) 学校施設の使用状況について
- (2) 視察の候補地について
- (3) その他

7. 会議の要旨

- (1) 学校施設の使用状況について

事務局：配布資料の説明

- ・市立小学校施設の状況【未定稿】
- ・市立中学校施設の状況【未定稿】
- ・学校の設置基準

【質疑等】

委員長： 学校の設置基準を配っていただいたが、これは最低限の基準で、10年ほど前から合わなくなってきているところが沢山ある。少人数教室・コンピューター室等は触れられていない。この会議は、現状として必要だと思う教室を考えていきたい。設置基準は、法的には生きているが、現状に追いついていない状況だと思う。

今日は、理想とする教室を再確認したい。理想は理想として掲げ、児童生徒数のピーク時に対応するため増改築し、児童生徒数が減ってきたときに、こういう教室が必要なんだという意味で、

理想とする教室の基準があるということになると思う。そういう視点で各学校もう一度教室を確認していきたい。前回資料の「市立小学校施設の状況」の各学校に1行加え、新たに、「理想とする教室数」の欄を設けてもらった。理想とする教室数を挙げたほうがいいと思うので、各学校の数値を確認していきたい。まず一小は、理科室1、生活科室1となっているが、理想とするところは1でいいかどうか。理科室は4学年で使う。生活科は1、2年生で使う。理科室は2つ必要か。

委員：理想とする教室数というのは、現在の校舎のなかで可能かどうかを考慮するのか。

委員長：それは考えなくていいだろう。

委員：4学年で使うのであれば、理科は準備が大変なので、理想としては教室2、準備室2は必要であると思う。

委員：中学の理科室は第1と第2がある。小学校も2つあったほうがいい。

委員長：理科室は、大規模校、小規模校を問わず、準備室も含め2つ必要であるとする。生活科室はどうか。

委員：オープンスペースの学校は生活科室なしでやっている。

委員：でも教材を置いておくコーナーは必要だ。

委員長：では生活科室は1つ。次、音楽室はどうか。

委員：低学年も音楽室を使うのであれば、第1と第2が必要だ。

委員：何を特色として出していくのか、例えば音楽に力を入れているとか、そういうことを考えて、音楽室にもできる、理科室にもできるというような転用できる教室というのが理想だと思う。

委員：楽器を置かなくてはならないので、音楽室が1つでは足りない。

委員：東大和市の音楽室は割と大きいが、小さくても防音設備のある音楽室がいいと思う。

委員長：では音楽室は2つ。図工室はどうか。

委員：作品を置くので、2つ必要だ。

委員長：家庭科室はどうか。

委員：小学校は1つでいいと思う。

委員長：余裕があれば第2家庭科室もということで、第2家庭科室は三角(△)にしておく。視聴覚室とコンピューター室は1つずつでいいと思うが、大きさが重要だ。コンピューター室は、文部科学省は40台置けるスペースが1つとっているが、東大和市は半分だ。教室の数だけではなくて、スペースも確認したほうがいいと

思う。図書室はどうか。

委員：図書室は2つあったほうが良いと思う。

委員長：学習室はどうか。少人数指導を含めている。2つで足りるのか。1つで3学年使っていることになるが。

委員：3つで低学年、中学年、高学年と使えるのが望ましい。

委員長：児童会室は、ある学校とない学校がある。1つはあったほうが良い。次に学習展示室はどうか。

委員：現状では六小しかない。

委員長：授業中だと教室へは見に入れないので、1つはあったほうが良い。環境学習室というのが七小にあるが、これはどうか。

委員：教室ではなく、スペースでもよいと思うが。

委員：学習展示室と、環境学習室を合わせて1つでよいと思う。

委員長：両方ない学校がほとんどだ。では、多目的室（プレイルーム）はどうか。五小、七小にあるが。

委員：多目的に使える部屋は必要であると思う。

委員長：ないところは、視聴覚室が空いているときに使っている。学校では、放課後子ども教室で、この多目的室を使っているのか。多目的室がない学校は、放課後子ども教室はどこでやっているのか。

委員：普通教室など、空いているところでやっている。五小と七小はどのように使っているのか。たぶんそのように使っているのだろう。

委員長：では多目的室も1にしておく。教育相談室はどうか。

委員：これも必要なものだ。

委員長：もう一度確認すると、理科室2、音楽室第1と第2、図工室第1と第2、家庭科室第1と第2は三角（△）、視聴覚室は大きい教室で1、コンピューター室は大きい教室で1、図書室第1と第2、学習室3（少人数含む）、児童会室1、学習展示室と環境学習室をあわせて1、多目的室1、教育相談室1、ということによろしいか。

特別支援学級はどうか。文部科学省が各学校で特別支援教育をと言っている。児童は学級に所属しているが、個別指導が必要となる。将来的に考えると、現在特別支援学級がない学校でもこの部屋は必要になってくると思う。いくつぐらい必要か。

事務局：東京都の特別支援教育三次実施計画では、各学校に特別支援教室というものをつくることになっていて、それは1つでよいことになっている。そこは、相談機能や個別指導するための部屋で、東京都の説明によると、教育相談室があれば、そこにスペースが確

保されているので、そこを代用してもいいと思うとのことだった。これから東京都の計画が進めば、特別支援教室が、各学校に1つずつという意味合いででてくる。それとは別に通級学級や固定学級ということが個別には出てくる。

委員長：そうなると、各学級に特別支援に準じる子たちが入り、個別指導になるので、大きな教室が1つではなくて、大きな教室を2つに区切って使うことになるか。

事務局：現在はまだ計画なので、これから煮詰めたときに小さい教室を2つ3つ作りましょうということになるかもしれない。事前の説明では1つの教室を確保するというので考えているようだ。

委員長：学校でも1教室は必要ということか。

事務局：教育相談室があればそれでもいいという言い方をしていた。ただ教育相談室も小さいので、たくさんのお子さんに対応できるかという疑問だ。

委員長：特別支援教室も、これからは1教室必要になる。こうやってどんどん新しい教室が必要になってくる。これは、資料の設置基準に載っていない。では、資料「市立小学校施設の状況【未定稿】」中の項目「その他の転用」はどうか。PTA室は法的にはないことになっている。でも各学校、必ずどこかに確保している。では、PTA室も1とする。放送室も1つ必要だ。印刷室、更衣室、これは男女別で必要だ。会議室も1つ必要だ。展示室は学習展示室と重複している。資料には、準備室、資料室、教材室と、色々名前があるが。

事務局：これは、普通教室を転用した場合の部屋で、特別教室の準備室は入っていない。

委員長：そうすると、ここは特別教室のない、国語、算数、社会、体育の、色々な教材や資料を置く場所として合わせて2つぐらい必要だ。倉庫はその他園芸用品をいれたり、体育倉庫以外の倉庫として必要だ。書庫は学校施設としてはなくていいですね。放課後子ども教室の教室はあったほうがいい。教育センターは三小だけなので、除外する。

後半の必要教室数は、特別支援教室1、PTA室1、放送室1、印刷室1、更衣室2、会議室1、準備室・資料室・教材室あわせて2、倉庫1、放課後子ども教室1、ということになる。

その他将来的に必要なになってくる教室はあるか。二小以降は、一小で話したことを10校にあてはめていいか。

- 委員：平成22年4月現在の教室数と、最低限必要な教室数が、学校によってばらつきがあるが、これはどういう観点から出たものなのか。
- 事務局：平成22年度4月現在の教室数は、まさしく実際の数である。最低限必要な教室数は、28年度までの児童生徒数推計で算出した最大級数を必要な普通教室数とした。八小は、警視庁の官舎400世帯が転入してくるということを見込んで、増やしている。
- 委員長：現在の問題は、小さい学校より、大きくなる学校をどうするかということだ。八小、二小を今後どうするか。これについてはまた改めて検討することになる。今日出した数字を見比べながら、考えていただきたいと思う。
- 事務局：同じ市内に住んでいるのに、平等でないというPTAからの意見がある。理想とする教室数を議論いただいたが、児童数を加味しないで、同じでいいとなると、不平等ではないかという気がする。
- 委員長：学校としての規模の数として考えた。小規模校は現状でも1教室で十分だろう。さらに、大規模校からみたらうらやましいというところがある。その辺を大規模校の保護者にどう満足させてあげられるかということになると思う。市内の児童に同じようなスペース環境でというのが理想だろう。PTAからの学区変更の要望は、やはりそういう視点で出ているのか。
- 事務局：1つの小学校から2つの中学校に分かれてしまう、五小の区域の関係と、もう1つは、児童数が多い少ないという話だ。しかし、学区を変えることに皆さん抵抗があるのに、あえて要望として出てきている。小中連携でやっているのに、中学校が分かれてしまうと難しくなる。
- 委員長：五小は二中と三中で別れることになる。保護者も、不満を持っている方と、そうではない方という。実際にやるとなったら、大部分が反対ということになると思う。二中にとっても、五小のお子さんは少人数だからやりづらさはあるだろうし、三中からしたら、3校から全部くるならいいが、一部二中へ行く子がいる。その辺の不満は理解できる。五小の子が全員三中へ行くことになったら、三中に受け皿はあるのか。
- 事務局：大丈夫だと思う。学区についても理想論と現実論、どうしてもきつところを喫緊の課題とすることになると思う。
- 委員長：理想とする教室数は今話し合ったとおり、結論付けたいと思う。資料「市立小学校施設の状況」の各学校の4行目を1つにまとめ

てもいいと思う。それから、空いた行に現実にできそうな教室数を次回検討したい。

(2) 視察の候補地について

事務局：配布資料の説明

・東大和市学校規模等のあり方検討委員会の視察先等について（案）

【質疑等】

事務局：視察先は、港区立御成門小学校と、港区立港南小学校としたい。今後は、西東京市、東久留米市、多摩市等、多摩近隣市の同じような悩みを抱えた学校への視察の検討をしたいと思う。このあたりも含めて検討してほしい。

委員長：日程は23年1月25日にしたいと思う。

委員：港区の学校を視察した後は、東大和市の問題は差し迫っているので、その辺が参考になる学校を見たい。

事務局：次回は同じ悩みを持つ学校を視察する。近隣にも統廃合や学区変更をした市がある。

委員長：視察の次の会議は2月8日に開催し、港区の視察のまとめをする。

事務局：同じ悩みを持つ学校の視察は4月以降としたい。次回は、新年度の開催予定も提示したい。

(3) その他

事務局：配布資料の説明

・東京都特別支援教育推進計画 第三次実施計画

【質疑等】

委員：特別支援教室をつくり、個別指導をする場合、指導する人的な配置というのは新たに増員されるのか。

事務局：具体的には増員という話は聞いていない。この計画の説明会もまだない。また情報が入り次第対応したい。文書だけみると、通級の先生が動いて行くような形になっている。学校にプラス1というのは期待できないのではないかと思う。

委員：不登校児童生徒も含めて特別支援が必要な子どもがいる。場所だけ提供されても、指導する人がいないとそこに来る子どもが減ってってしまう。学校へは行けるけれども、教室へは入れないという子が主に中学生にいる。場所もあって、人もいることによって、その辺が充実するようにお願いしたい。

委員長：人間関係などは問題なく、学習面の遅れ等で通級へ通っているお

子さんは、今の自分の学校で個別指導を受ける、不登校傾向がある子は、今の通級学級へ通うということになるか。

事務局：なるべくなら自分の学校にいるということだ。

委員：東大和市は、固定の情緒障害学級というのがないので、通級学級をつくるよりは、固定学級をつくる必要があると思う。

委員：資料14ページに、自閉症、情緒障害特別支援学級固定学級の計画的な配置を進めるとあるが、専門の先生がいないと大変だと思う。それから先ほど検討した、特別支援学級の教室が1つ必要だというけれども、専用の職員室はぜひ必要になる。子どもについていないとどこかへ行ってしまうので。施設的に理想とすれば、学習室1、職員室がどうしても必要だと思う。

委員：この推計人数をみると、5年ぐらいで情緒障害児童数が倍になる。職員室は当然必要になってくる。

事務局：学校教育課は特別支援教育も担当しているので、児童数の増加というのは身にしみてわかっている。長期的に、特別支援学級をつくっていく必要があると思う。

委員：本当は、特別支援学級に行かせたほうがよいが、保護者の考えで、行っていないお子さんもたくさんいる。そういう子が、校内の通級学級に行く可能性がでてくる。そうするとますます教員が足りなくなってくる。

委員：固定の情緒障害学級が必要な子はますます増えてくると思う。通級では対応できない。特に中学校の教室が空いているように思われるが、特別支援の教室がない。先生もいない。

事務局：皆さんのご意見を伺いながら、検討したいと思う。

(4) 次回

平成23年1月25日(火) 午前8時集合

港区立御成門小学校、港区立港南小学校視察